

1 水	鷹森	北秋田市議会 3月定例会本会議
2 木		北秋田市議会 3月定例会本会議
3 金		
4 土		第2回伊勢堂岱縄文館講座 北秋田市スポーツ表彰式
5 日		浜辺の歌音楽館少年少女合唱団スプリングコンサート
6 月		北秋田市議会 3月定例会本会議
7 火		北秋田市議会 3月定例会本会議
8 水	鷹森	
9 木		
10 金		
11 土		
12 日		
13 月		
14 火		
15 水	鷹森	第168回合川ろばた講座
16 木		北秋田市議会 3月定例会本会議
17 金		
18 土		
19 日	鷹森	北秋田市民プール水泳記録会 ミニバイアスロン大会 in 阿仁
20 月		
21 火	鷹森	小林大二郎旗杯争奪小中学校剣道大会 万灯火
22 水	鷹森	
23 木		
24 金		万灯火 (※新田目地区)
25 土		東北少年フェンシング大会 (～26日)
26 日		
27 月		
28 火		
29 水	鷹森	
30 木	鷹森	
31 金	鷹森	

スポーツ振興課スポーツ係 ☎62-3800
鷹森 … 休館日 鷹森図書館 ☎62-1707
開館時間 9時～19時 ※土日、祝日は17時まで
鷹森 … 休館日 森吉図書館 ☎72-3192
開館時間 9時～17時

|| News ||



受賞報告した鷹巣小学校関係者の皆さん

「地域とともにある学校づくり」を目指して
～文部科学大臣表彰の受賞報告～

鷹巣小学校学校運営協議会および鷹巣地域学校協働本部が令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞し、鷹巣小学校学校運営協議会の石郷岡修一会長と戸澤慎さんなどが市役所を訪れ、津谷市長に受賞報告をしました。

鷹巣小学校は令和2年4月に、学校運営協議会を立ちあげ、幅広い地域住民の参画を得て、学習支援、見守り活動、花壇整備などを実践しています。

鷹巣小学校の成田彦智教頭は「地域の人に支えられてこのような賞を受賞することができた。今後も地域との連携を大切に、活動を続けていきたい」などと話しました。



3月21日(火) (案内図)
※ 新田目地区は 3月24日(金)

18時30分頃～
19時30分頃

※ それぞれの場所で時間は異なります



※ 状況によって実施が変更となる場合があります。

図 合川公民館 ☎78-2114

～地域で学び、活動する皆さんを応援します～

- 公民館活動
- 生涯学習
- 文化振興
- 学校
- スポーツ

北秋田市教育委員会

学びの広場



カルチャ

楽しいくだもの作り

庭先に植えるブルーベリーなど、果樹類を上手に育てるコツについてお話しします。

日時 3月16日(木) 10時～11時30分
場所 市民ふれあいプラザ
講師 かづの果樹センター
定員 20人
図 生涯学習係 ☎62-1130

断捨離(だんしゃり)基本講座

モノと向き合い自分の心も整理して、人生をごきげんに入れ替えましょう!

日時 3月17日(金) 10時～12時
場所 市民ふれあいプラザ
講師 小笠原 睦子さん
定員 20人
図 生涯学習係 ☎62-1130

第168回合川ろばた講座

「北秋田市政の近況と展望」
日時 3月15日(水) 15時～16時30分
場所 合川公民館
講師 北秋田市長 津谷 永光氏
※申込不要・無料
図 合川公民館 ☎78-2114

合川公民館ロビー展 リニューアルオープン最終展示「墨」

期間 3月1日(水)～17日(金)
内容 6年間の合川公民館特別展示「極め人」シリーズから「墨」を取り上げ、墨書、墨書の遊び、墨絵を展示します。また、鑑賞石(松岡誠三)も合わせて展示します。
図 合川公民館 ☎78-2114

浜辺の歌音楽館少年少女合唱団
スプリングコンサート

合唱団の1年間の活動を締めくくるコンサートです。今回は、ミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」に挑戦します。
日時 3月5日(日) 13時30分～
会場 森吉コミュニティセンター
出演 浜辺の歌音楽館少年少女合唱団 MMC

※入場無料
図 浜辺の歌音楽館 ☎72-3014



第2回 伊勢堂岱縄文館講座

縄文文化や世界遺産登録について、専門家の先生からわかりやすくお伝えします。

日時 3月4日(土) 10時～12時
場所 市民ふれあいプラザ
講師 武藤 康弘さん (奈良女子大学文学部教授)
武藤 祐浩さん (秋田県教育庁文化財保護室長)
定員 先着50人程度
図 世界遺産推進係 ☎67-6771

市民ふれあいプラザ・各公民館
使用料の減免登録申請を受付します!

4月以降に各施設を使用予定の団体で「使用料減免登録証(カード)」の交付を希望する場合は、3月15日までに各施設へ申請してください。

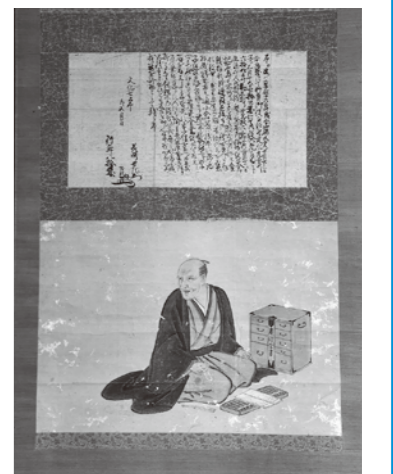
現在、カードの交付を受けている団体も新たに申請が必要です。

注意: 数か所の公民館を利用されている

る団体は、いずれか1か所へ申請してください。
受付期限を過ぎての提出は、減免の適用が遅くなる場合があります。

図 市民ふれあいプラザ、各公民館

長崎 七左衛門 肖像画
有形文化財に指定



江戸時代より代々七日市村の肝煎を務めた長岐家。その肝煎屋敷は、平成31年に県の有形文化財に指定されています。その長岐家に伝わる「長崎七左衛門 肖像画」が2月1日に市指定文化財に指定されました。

長崎七左衛門(1731～1820)は、七日市村肝煎家の七代目として坊沢村の長崎清左衛門家から養子となり、25歳から肝煎として小猿地区の農業発展に尽力した功績が知られています。

この肖像画は文化7(1810)年につくられたもので、上段と下段の構成で、上段には七左衛門が経歴や肝煎家としての戒めを記述し、下段には七左衛門の晩年の姿が描かれています。七左衛門の業績や長岐家宗家の七日市地区への貢献を後世に伝えるものです。

公開は、旧長岐家住宅の公開日に合わせて行います。

図 文化係 ☎62-6618